

II 資 料 編

- 「若手研究者育成事業」補助金交付要綱
- 「若手研究者育成事業」審査委員名簿
- 「若手研究者育成事業」募集要項
- 「若手研究者育成事業」研究成果発表会

明治維新150周年若手研究者育成事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 知事は、平成30年に明治維新150周年の節目の年を迎えるに当たり、明治維新期の薩摩藩（鹿児島）に関する研究を行う県内外の若手研究者の研究経費を助成し、明治維新研究の更なる活性化を図るため、予算の定めるところにより、県内外の若手研究者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、鹿児島県補助金等交付規則（昭和63年鹿児島県規則第1号。以下「規則」という。）に定めるほか、この要綱に定めるところによる。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、概ね23歳から45歳までの個人とする。

(補助対象経費及び補助率)

第3条 補助金の交付の対象経費（以下「補助対象経費」という。）は、研究のために要する経費で別表に掲げるものとする。

2 補助金額は、補助対象経費の全額（その額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）とする。ただし、補助対象者1人当たり50万円を限度とする。

(補助金の交付申請)

第4条 規則第3条の補助金等交付申請書は、別記第1号様式によるものとする。

2 規則第3条の規定により補助金等交付申請書に添付すべき書類は、次のとおりとする。

- (1) 研究計画書（別記第2号様式）
- (2) 収支予算書（別記第3号様式）
- (3) その他知事が必要と認める書類

3 補助金等交付申請書の提出期限は、知事が別に定める日とし、その提出部数は1部とする。

(決定の通知)

第5条 規則第6条の規定による補助金等の交付の決定の通知は、補助金交付決定通知書（別記第4号様式）により行うものとする。

(補助事業の内容等の変更)

第6条 規則第7条第1項の補助事業の内容等の変更事由は、次に定めるとおりとする。

- (1) 補助金額の増減
- (2) 補助事業の内容の変更（軽微な変更を除く。）

2 規則第7条第1項の補助金等変更申請書は別記第5号様式によるものとし、同項の規定により当該申請書に添付すべき書類は次のとおりとする。

- (1) 研究変更計画書（別記第6号様式）
- (2) 変更収支予算書（別記第7号様式）
- (3) その他知事が必要と認める書類

3 規則第7条第3項において準用する規則第6条の規定による通知は、変更承認のみを行う場合は変更承認通知書（別記第8号様式）により、変更承認に併せて変更交付決定を行う場合は変更交付決定通知書（別記第9号様式）により行うものとする。

(申請の取下げ)

第7条 規則第8条第1項の規定により申請の取下げをすることのできる期間は、交付の決定の通知を受けた日から起算して30日を経過した日までとする。

(状況報告)

第8条 規則第11条第1項の規定による状況報告は、次に定めるところにより行うものとする。

- (1) 研究の進捗状況等についての中間報告 知事が別に定める時期
- (2) 研究の成果に係る論文の提出 知事が別に定める日
- (3) 研究の成果に係る研究成果発表 知事が別に定める日

(実績報告)

第9条 規則第13条の補助事業等実績報告書は、別記第10号様式によるものとする。

2 規則第13条の規定により補助事業等実績報告書に添付すべき書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 研究実績書（別記第11号様式）
- (2) 収支精算書（別記第12号様式）
- (3) その他知事が必要と認める書類

3 第1項の補助事業等実績報告書の提出期限は、当該年度の3月31日とし、その提出部数は1部とする。

(補助金の額の確定)

第10条 規則第14条の規定による補助金等の額の確定の通知は、補助金交付確定通知書（別記第13号様式）により行うものとする。

(補助金の交付)

第11条 規則第16条第1項の補助金等交付請求書は、別記第14号様式によるものとする。

2 この補助金は、概算払により交付することができる。

3 規則第16条第3項の概算払申請書は、別記第15号様式によるものとする。

(雑則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

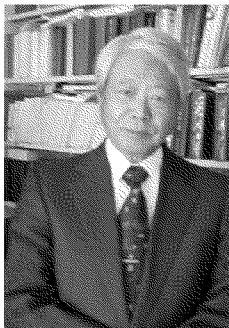
この要綱は、平成28年3月28日から施行する。

別表（第3条関係）

経費区分	内 容
旅費	各種調査、学会等への出席、鹿児島市で開催する研究成果発表会等に要する経費（高速道路利用料を含む。）
消耗品費・図書購入費・通信費等	消耗品（1品の単価が2万円以上のものを除く。）、図書購入費、コピー代、通信費・郵送料、施設入場料等
その他	上記に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める経費

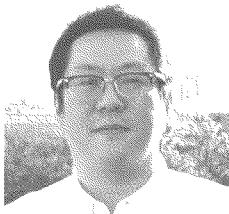
若手研究者育成事業審査委員名簿

○ 安藤 保（あんどう たもつ）



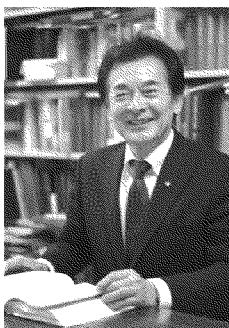
昭和16年、日置市（旧吹上町）生まれ。鹿児島大学教育学部教授、九州大学大学院人文科学研究院教授を歴任。現在は鹿児島県歴史資料センター黎明館の史料編纂顧問、鹿児島県文化財保護審議会委員などを務める。専門は社会経済史、薩摩藩教育史。著書に『郷中教育と薩摩士風の研究』など。

○ 佐藤 宏之（さとう ひろゆき）



昭和50年、新潟県生まれ。一橋大学・法政大学非常勤講師を経て、平成22年10月より鹿児島大学教育学部准教授。鹿児島歴史資料防災ネットワークを立ち上げ、歴史資料の保全・活用に取り組む。専門は日本近世史。著書に『近世大名の権力編成と家意識』など。

○ 原口 泉（はらぐち いずみ）



昭和22年、鹿児島市生まれ。鹿児島大学法文学部教授を経て、現在は鹿児島県立図書館長、志學館大学人間関係学部教授。専門は幕末期を中心とする薩摩藩史。著書に『世界危機をチャンスに変えた幕末維新の知恵』など。NHK大河ドラマ「翔ぶが如く」、「篤姫」、「西郷どん」の時代考証も担当。

○ 宮地 正人（みやち まさと）



昭和19年、福岡県生まれ。東京大学史料編纂所長、国立歴史民俗博物館長を歴任。専門は日本近代史、明治維新史。現在は鹿児島県歴史資料センター黎明館の史料編纂顧問なども務める。著書に『幕末維新変革史』、『幕末維新期の社会的政治史研究』など。

平成30年度 明治維新150周年若手研究者育成事業 募集要項

1 趣旨

鹿児島県では、明治維新150周年を契機に、県内外の若手研究者に対し、研究経費を助成することで、明治維新期の薩摩藩（鹿児島）に関する研究の深化を図ります。併せて、その成果を論文・研究成果発表会等を通じ、県民や研究者にも還元することで、明治維新研究の更なる活性化を図ります。

2 対象となる研究

明治維新期の薩摩藩（鹿児島）に関する研究（政治、経済、社会、対外関係、文化、教育等）を対象とします。

3 対象者

おおむね23歳から45歳までの個人を対象とします。

4 募集人員

3人程度

5 補助金額及び対象経費

(1) 補助金額

1人につき50万円以内とします。

(2) 対象経費：研究を実施するために直接必要な経費で、以下に定めるものとします。

経費区分	内 容
旅費	各種調査、学会等への出席、鹿児島市で開催する研究成果発表会等に要する経費（高速道路利用料等を含む。）
消耗品費、図書購入費・通信費等	消耗品（1品の単価が2万円以上のものを除く。）、図書購入費、コピー代、通信費・郵送料、施設入場料等
その他	上記に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める経費

※ 次の経費は対象となりません。

- ・研究に係る賃金、謝金等
- ・その他研究に直接関係のない経費（飲食代、手土産代等）
- ・経費の内容については、個別に確認を行います。

6 応募方法等

(1) 応募方法

次のア～ウの書類に必要事項を記入し、持参又は郵送（簡易書留）、電子メールのいずれかの方法で提出期限までに鹿児島県PR・観光戦略部かごしまPR課明治維新150周年推進室へ提出してください。電子メールの場合は、機器の状況やセキュリティの関係で受信できないこともありますので、送信後に必ず当室へ電話で連絡してください。

ア 申請書	1部
イ 研究計画書	1部
ウ 収支予算書	1部

(2) 応募書類の入手先・提出先

鹿児島県PR・観光戦略部かごしまPR課明治維新150周年推進室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

Tel:099-286-3057, Fax:099-286-5523 E-mail:meiji150@pref.kagoshima.lg.jp

※ 様式は、「かごしま明治維新博」の公式ウェブサイトに掲載しています
ので御利用ください。



(3) 提出期限

平成30年5月14日（月）17時まで（必着）

7 選考

選考は、提出された書類の内容をもとに、有識者等で構成する明治維新150周年若手研究者育成事業審査会で行います。

8 選考結果

選考結果については、平成30年6月中旬頃までに本人宛に文書で通知します。

※ 決定を受けた方は、別途、補助金交付に係る手続きが必要となります。

9 研究成果の報告等

(1) 中間報告

平成30年10月に、研究の進捗状況等について中間報告をしていただきます。

（場所・日程等については、決定後に調整します。）

(2) 研究成果の提出

平成31年1月10日（木）までに、研究成果を論文として鹿児島県PR・観光戦略部かごしまPR課明治維新150周年推進室に提出していただきます。

(3) 研究成果発表

研究成果については、平成31年2月に鹿児島市で開催予定の研究成果発表会で発表していただきます。なお、提出された論文は「かごしま明治維新博」公式ウェブサイトに掲載します。

10 問い合わせ先

鹿児島県PR・観光戦略部かごしまPR課明治維新150周年推進室 担当：吉満（よしみつ）

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

Tel:099-286-3057 Fax:099-286-5523 E-mail:meiji150@pref.kagoshima.lg.jp

「明治維新150周年若手研究者育成事業」成果発表会

【平成28年度】

日 時：平成29年3月20日

会 場：鹿児島県歴史資料センター黎明館 講堂

発表者、テーマ

発表者	テーマ
岩川 拓夫	幕末期における島津分家の政治動向
豊廣 優貴	幕末薩摩藩の軍事力強化と諸郷・郷士
福元 啓介	薩摩藩の財政・経済政策と明治維新

【平成29年度】

日 時：平成30年3月10日

会 場：鹿児島県歴史資料センター黎明館 講堂

発表者、テーマ

発表者	テーマ
田口 由香	イギリス史料からみた幕末薩摩藩とイギリスとの関係
竹川 克幸	幕末薩摩藩の国事周旋と他藩対応
豊廣 優貴	慶応期薩摩藩の軍事改革と諸郷衆中

【平成30年度】

日 時：平成31年2月2日

会 場：かごしま県民交流センター 県民ホール

〔研究成果発表〕発表者、テーマ

発表者	テーマ
田口 由香	慶応期薩摩藩とイギリス政府・イギリス貿易商社との関係
福元 啓介	安政期薩摩藩の財政と山產物仕法
山内 勇輝	幕末期薩摩藩の洋学摂取と海防強化への実践

〔フォーラム〕テーマ「鹿児島の明治維新研究の展望」

パネリスト、コーディネータ

安藤 保（九州大学名誉教授）

佐藤 宏之（鹿児島大学教育学部准教授）

原口 泉（県立図書館長）

吉満 庄司（県明治維新150周年推進室専門員）

※ 同時開催

高校生による明治維新研究発表展示

発行：平成31年3月
鹿児島県PR・観光戦略部かごしまPR課
明治維新150周年推進室
〒890-8577
鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL：099-286-2111（代表）